

市民相談 (1月～2月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	1月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎②11113 市民課☎②11112 ☎②11110	
法律	1月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水) 午後1時～4時 ◎2月の相談日	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 2月の相談予約は、1月22日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) 同じ相談に同時に複数の申し込みはできません 		
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>2月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>2月28日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	2月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)			
司法書士による相談	2月28日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
労働法律	2月21日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順) 相談員=弁護士			
不動産	1月12日(金)・2月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	2月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	1月9日(火)・2月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎②1175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	☎③1232	
人権	①1月9日(火)・②2月13日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 ①相談室 ②会議室3	市民活動推進課 ☎②1118	
	1月23日(火)・2月27日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室		
女性相談(DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	☎②1144 ☎②1118	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎②1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時 1月4日(水)・5日(木)はお休みです。	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎②7337	
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755	
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237	
結婚	1月17日(水)・21日(日)・2月7日(水)・21日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			
介護の悩み	1月12日(金)・26日(金)・2月9日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755	
成年後見	1月9日(火)・23日(火)・2月13日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)			

各種相談日

●法律相談(※)	●行政相談	毎月第3木曜日
●弁護士	●不動産相談	毎月第2金曜日
●司法書士	●年金・労働相談	偶数月第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)
●労働法律相談(弁護士)	●税務相談	毎月第2火曜日
		5・8・11・2月の第3水曜日

※1月の法律相談は第2・3・4・5水曜日に実施

自転車も「加害者」に!!

自転車事故による高額賠償請求が増えています!

事例①
夜間、坂道を自転車が20～30km/h程の速度で下り、歩行者と正面衝突。歩行者に硬膜下血腫等による意識障害が残った。
⇒損害賠償 約9,500万円
(平成25年7月 神戸地裁判決)

事例②
日没後、見通しの良い歩道を走行中の自転車が、前から来る歩行者に気づかず衝突。歩行者に高次脳機能障害が残った。
⇒損害賠償 約6,000万円
(平成23年7月 大阪地裁判決)

★危機管理課 ☎②51184 「交通安全ニュース」

自転車事故への社会的責任が増す中、埼玉県条例改正により4月1日より自転車事故に対する損害賠償保険への加入が義務化

※本庄市は11月末現在、人口1千人あたりの人身事故発生件数は5.24件で県内ワースト2位。

健やかで安心して暮らせるまちへ

みんなの健康ガイド



医療メモ 本庄市児玉郡医師会広報部 難聴と補聴器について

難聴には大きく分けて3つあります。

- ①伝音難聴 (中耳炎や中耳奇形などで音が外耳、中耳から内耳まで伝わらない難聴)
- ②感音難聴 (音が電気信号に変換される内耳の障害、もしくは電気信号を大脳まで伝える経路の障害で起こる難聴)
- ③混合難聴 (①と②の両方が原因で起こる難聴)

これらの難聴には治療によって聞こえが改善するものとしませんが、改善しない難聴で日常生活に支障をきたすものには補聴器が必要になります。しかし残念なことにせっかく買った高価な補聴器をちゃんと使えていない方々が結構おられます。

正しく補聴器を使えるようにするためにはどうすればよいでしょうか。

まずは自分の難聴の種類を理解し、どの程度の聴力なのか、どの程度言葉を聞き取れているのかを知る事が大切です。その上で補聴器を試聴する際、自分が聞き取りやすい音、不快に感じる音の大きさや周波数を調べ、適

切な音の増幅に合わせていく作業をします。今まで裸耳で聞いてきた音と補聴器で増幅された音の感じ方は違いますので、それに脳が慣れていくためにはある程度の日数がかかります。また、静かな環境で補聴器を使用する場合と比べ、生活音が多い環境で使用する場合では、聞き取りづらくなったり、うるさいと感じることもしばしばあります。最近の補聴器は進化しており、人にとって聞き逃してはいけない重要な音は大きくし、雑音は抑えるというように音の種類を区別することや、聞きたい音の方向を選択することがある程度は可能になっていますが、日常生活の中でふいに発せられる不快音(食器がぶつかる音、新聞を開く音、泣き声等)は人それぞれ感じ方が違い、個々に調整が必要となるのです。補聴器を数回使用しただけでもう使えないと諦めてしまう前に、大事なものは根気よく調整を繰り返し、少しずつ補聴器を使う時間を伸ばしていくことです。そのためには信頼のおける医師や信頼のおける補聴器専門店との連携が必要なのです。

休日・夜間の急病のときは… 本庄市保健センター ☎②42003 北堀 1422-1

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所 (本庄市保健センター内 ☎③3322)

○平日夜間診療
診療日 平日の木曜日 診療時間 午後8時～10時
診療科目 内科系疾患

○休日診療
診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患

※健康保険証をご持参ください。診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。右記の電話相談をご利用ください。

●困ったときは電話相談を! (相談料無料)

○ほんじょう健康相談ダイヤル24 (24時間相談可)
☎0120-122-885 (通話料無料)

相談員 看護師・保健師・医師など
対象 市内在住者
内容 健康・医療・出産・育児・介護などに関する相談、医療機関情報

○「#7119」埼玉県救急電話相談 (大人・小児共通)
(ダイヤル回線、IP電話、PHSからは ☎048-824-4199)

相談時間 24時間365日
※この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものです。

▶従来同様、下記の電話番号からも利用できます
大人の救急電話相談 #7000
小児救急電話相談 #8000 又は ☎048-833-7911

1月7日(日)	関根内科外科医院	神川町新里	☎⑦7667
1月8日(祝)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎⑦1235
1月14日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎⑦7543
1月21日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎②3445
1月28日(日)	千田医院	美里町根木	☎⑦0041
2月4日(日)	高橋外科整形外科	千代田1丁目	☎②6211

※診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、**児玉郡市広域消防本部指令課 (☎②1119)**でご案内していますのでご利用ください。ただし、診療科目によっては県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。